

①件名							
魚町一丁目及び魚町三丁目津波避難タワーの設置等について							
②施策等を必要とする背景及び目的（理由）							
<p>【背景】 津波発生時等において、高台等への避難が遅れた方々が、より迅速に避難でき、地域住民の安全と安心を図るため、本年3月に大宮町津波避難タワーを建設するとともに、同施設の使用に伴い、石巻市津波避難タワー設置条例を制定した。</p> <p>【目的】 津波避難タワーの整備により、津波発生時等において、高台等への避難が遅れた方々が、より迅速に避難でき、地域住民の安全と安心が図られる。</p>							
③根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性							
<p>【根拠法令】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 災害対策基本法（昭和36年11月15日法律第223号） 2 石巻市津波避難タワー設置条例（平成27年石巻市条例第6号） <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 震災復興基本計画 「施策大綱1 みんなで築く災害に強いまちづくり」－「1 新たな防災体制の構築」－「(1) 防災施設の整備」－「避難ビル等の設置・機能整備」 2 石巻市地域防災計画 「共通編」－「第6節：避難対策」 「災害応急対策編（津波）」－「第8節：避難収容」 3 石巻市津波避難計画 							
④提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）							
<ol style="list-style-type: none"> 1 平成25年6月 石巻市津波避難タワー整備指針策定 2 平成26年8月 石巻市大宮町津波避難タワー着工 3 平成26年12月 石巻市魚町一丁目津波避難タワー着工（H27.11完成予定） 4 平成26年12月 石巻市魚町三丁目津波避難タワー着工（H27.11完成予定） 5 平成27年3月 石巻市津波避難タワー設置条例制定（大宮町タワー設置を規定） 6 平成27年3月 石巻市大宮町津波避難タワー完成 							
⑤主要内容							
<ol style="list-style-type: none"> 1 新たに設置する津波避難タワーについて <ol style="list-style-type: none"> (1) 施設の名称及び位置 <table border="1" data-bbox="225 1850 1118 1966"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>位 置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石巻市魚町一丁目津波避難タワー</td> <td>石巻市魚町一丁目3番7</td> </tr> <tr> <td>石巻市魚町三丁目津波避難タワー</td> <td>石巻市魚町三丁目6番1</td> </tr> </tbody> </table> 		名 称	位 置	石巻市魚町一丁目津波避難タワー	石巻市魚町一丁目3番7	石巻市魚町三丁目津波避難タワー	石巻市魚町三丁目6番1
名 称	位 置						
石巻市魚町一丁目津波避難タワー	石巻市魚町一丁目3番7						
石巻市魚町三丁目津波避難タワー	石巻市魚町三丁目6番1						

(2) 施設の構造等

① 名称	石巻市魚町一丁目津波避難タワー	石巻市魚町三丁目津波避難タワー
② 構造・階数等	鉄骨造・平屋建て(階段2か所設置)	同左
③ 高さ	17.25m (軒高14.4m)	18.077m (軒高14.4m)
④ 敷地面積	2,650 m ²	2,800 m ²
⑤ 建築面積	195.33 m ²	同左
⑥ 床面積	127.56 m ²	同左
⑦ 主な設備等	収納型ベンチ、簡易トイレ2か所、移動パーテーション、太陽光パネル、蓄電装置、非常用簡易無線機、入口自動解除キーボックス(震度5以上で作動)等	同左
⑧ 収容可能人数	約200人(うち居室部に約100人)	同左
⑨ その他	飲料水、食糧、防寒用ポンチョ、簡易トイレ等の災害時備蓄品を配備する。	同左

⑥実施した場合の影響・効果(財源措置及び複数年のコスト計算を含む。)

津波発生時等において、高台等への避難を遅れた方々が、より迅速に避難でき、地域住民の安全と安心を図ることができる。

また、石巻市津波避難タワー設置条例に基づき、津波避難タワーを安全かつ適正に管理し、活用を図ることができる。

⑦他の自治体の政策との比較検討

1 津波避難タワー設置条例を定めている主な自治体

千葉県：九十九里町(H25.3)

和歌山県：印南町(H22.3)

高知県：四万十市(H24.4)、東洋町(H22.3)、南国市(H24.3)、奈半利町(H24.3)、安田町(H24.12)、安芸市(H26.3)、芸西村(H26.3)、室戸市(H26.12)

宮崎県：田野町(H25.1)

※()内の英数字は、制定年月である。

⑧今後の予定及び施行予定年月日

- | | |
|---------------|--|
| 1 平成27年9月 | 石巻市議会第3回定例会〔石巻市津波避難タワー設置条例の一部改正を提案(魚町一丁目・魚町三丁目タワー設置を規定)〕 |
| 2 平成27年11月30日 | 両津波避難タワー完成予定 |
| 3 平成27年12月 | 運用開始予定 |

⑨その他